

# 公 示

平成29年3月10日

1. 緊急事態応急対策を実施すべき区域	東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域及び平成23年4月22日の原子力災害対策本部長指示により計画的避難区域とされた区域のうち、別紙で規定する区域
2. 原子力緊急事態の概要	緊急事態該当事象発生日時 平成23年3月11日 16時36分
	発生場所 東京電力株式会社福島第一原子力発電所
3. 1. の区域内の居住者等に対し周知させるべき事項	(1) 避難指示区域の解除：  浪江町において設定されている居住制限区域及び避難指示解除準備区域については、平成29年3月31日午前0時をもって、解除されること。  富岡町において設定されている居住制限区域及び避難指示解除準備区域については、平成29年4月1日午前0時をもって、解除されること。  (2) その他の避難指示区域は、別紙のとおり従前の区域が維持されること。

(補足) 本公示のうち、川俣町、飯舘村及び浪江町については、居住制限区域及び避難指示解除準備区域が解除される、平成29年3月31日午前0時以降の状況を示している。富岡町については、居住制限区域及び避難指示解除準備区域が解除される、平成29年4月1日午前0時以降の状況を示している。

<緊急事態応急対策を実施すべき区域>

(別紙)

1. 南相馬市

帰還困難区域	南相馬市小高区 金谷の字小畑、字ドウケ、字出戸間船及び 字野中の区域  南相馬市内国有林磐城森林管理署 2064林班、2066林班から2075林班、 2079林班から2087林班、2091林班から2094林班、 2104林班から2109林班
--------	--

## 2. 富岡町

<p>帰還困難区域</p>	<p>(小良ヶ浜行政区、夜の森駅前北行政区及び夜の森駅前南行政区の全ての区域。新夜ノ森行政区、深谷行政区及び大菅行政区の一部)</p>
	<p>富岡町</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>桜1丁目の全ての区域</li> <li>桜2丁目の全ての区域</li> <li>夜の森北1丁目の全ての区域</li> <li>夜の森北2丁目の全ての区域</li> <li>夜の森北3丁目の全ての区域</li> <li>夜の森南1丁目の全ての区域</li> <li>夜の森南2丁目の全ての区域</li> </ul> <p>大字小良ヶ浜字赤坂の全ての区域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>字市の沢の全ての区域</li> <li>字深谷のうち808番地1を除く区域</li> <li>字松の前の全ての区域</li> <li>字松葉原の全ての区域</li> </ul> <p>大字大菅</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>字蛇谷須のうち1番地64</li> <li>字川田のうち1番地3を除く区域</li> <li>字大平のうち1番地、1番地4、 1番地89から1番地94、1番地96、 1番地97、2番地1、2番地3、 3番地から5番地、6番地1から6番地3、 14番地1から14番地5、15番地、 169番地1から169番地9、 170番地、171番地、 172番地1から172番地3、 173番地から179番地、 181番地から184番地、 298番地1から298番地3 を除く区域</li> </ul> <p>大字本岡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>字新夜ノ森のうち15番地2、15番地5、 49番地2、 49番地210から49番地217 を除く区域</li> </ul> <p>富岡町内国有林磐城森林管理署 662林班のうち植松川以北の範囲</p>

### 3. 大熊町

<p>避難指示解除準備区域</p>	<p>(中屋敷行政区の全ての区域)</p> <p>大熊町大字野上 字旭ヶ丘の全ての区域          字井戸神沢の全ての区域          字大森の全ての区域          字楓沢の全ての区域          字高家老の全ての区域          字岳ノ縊の全ての区域          字束松の全ての区域          字望洋平の全ての区域</p> <p>大熊町内国有林磐城森林管理署          5 0 5 林班から5 1 0 林班、5 1 2 林班から5 1 5 林班、          5 1 8 林班、5 1 9 林班、5 2 1 林班から5 2 4 林班、5 3 0 林班、          5 3 7 林班及び5 3 8 林班</p>
<p>居住制限区域</p>	<p>(大川原 1 行政区、大川原 2 行政区の全ての区域)</p> <p>大熊町大字熊 字錦台 1 7 3 番地から 1 7 8 番地、1 7 9 番地 1、          1 7 9 番地 2、1 8 0 番地 1、1 8 0 番地 2、          1 8 1 番地 1、1 8 1 番地 2、1 8 2 番地 1、          1 8 2 番地 2、1 8 3 番地 1、1 8 3 番地 2、          1 8 4 番地 1、1 8 4 番地 2、          1 8 5 番地 1、1 8 5 番地 2、          1 8 6 番地から 1 8 8 番地、1 8 9 番地 1、          1 9 0 番地、1 9 1 番地 1</p> <p>大字大川原 字手の倉の全ての区域          字西平の全ての区域          字南平の全ての区域</p> <p>大熊町内国有林磐城森林管理署          5 2 8 林班、5 3 4 林班及び5 3 6 林班</p>
<p>帰還困難区域</p>	<p>(野上 1 行政区、野上 2 行政区、下野上 1 行政区、下野上 2 行政区、          下野上 3 行政区、大野 1 行政区、大野 2 行政区、熊 1 行政区、          熊 2 行政区、熊 3 行政区、町行政区、熊川行政区、野馬形行政区、          小入野行政区、大和久行政区、夫沢 1 行政区、夫沢 2 行政区及び          夫沢 3 行政区の全ての区域)</p>

	<p>大熊町大字夫沢 字上団子橋の全ての区域  字熊野沢の全ての区域  字北台の全ての区域  字北原の全ての区域  字大の全ての区域  字中央台の全ての区域  字長者原の全ての区域  字東台の全ての区域  字南台の全ての区域</p> <p>大字小良浜 字高平の全ての区域</p> <p>大字熊 字旭台の全ての区域  字熊町の全ての区域  字清水の全ての区域  字新町の全ての区域  字反町の全ての区域  字館の全ての区域  字田成圃の全ての区域  字滑津の全ての区域  字羽山下の全ての区域  字本清水の全ての区域  字本町の全ての区域  字錦台のうち173番地から178番地、  179番地1、179番地2、  180番地1、180番地2、  181番地1、181番地2、  182番地1、182番地2、  183番地1、183番地2、  184番地1、184番地2、  185番地1、185番地2、  186番地から188番地、189番地1、  190番地、191番地1  を除く区域</p> <p>大字熊川 字川向の全ての区域  字久麻川の全ての区域  字古館の全ての区域  字下川原の全ての区域</p>
--	---

	<p>           字寺下の全ての区域            字緑ヶ丘の全ての区域            字八坂の全ての区域            大字小入野 字西大和久の全ての区域            字東大和久の全ての区域            字東平の全ての区域            字向畑の全ての区域            大字下野上 字大野の全ての区域            字金谷平の全ての区域            字北向の全ての区域            字広谷地の全ての区域            字清水の全ての区域            字原の全ての区域            字鮎沢の全ての区域            大字野上 字秋葉台の全ての区域            字姥神の全ての区域            字諏訪の全ての区域            字羽山沢の全ての区域            字山神の全ての区域            字湯の神の全ての区域            字小塚の全ての区域         </p> <p>           大熊町内国有林磐城森林管理署            503林班、504林班、511林班、516林班、517林班、            520林班、525林班から527林班、529林班、547林班         </p>
--	--

#### 4. 双葉町

<p>避難指示解除 準備区域</p>	<p>双葉町 大字両竹の全ての区域 大字中野の全ての区域 大字中浜の全ての区域</p> <p>双葉町内国有林磐城森林管理署 547林班のうち「に」及び「ほ」の区域</p>
<p>帰還困難区域</p>	<p>双葉町 大字新山の全ての区域 大字郡山の全ての区域 大字細谷の全ての区域 大字前田の全ての区域 大字水沢の全ての区域 大字目迫の全ての区域 大字山田の全ての区域 大字松迫の全ての区域 大字石熊の全ての区域 大字長塚の全ての区域 大字下羽鳥の全ての区域 大字上羽鳥の全ての区域 大字寺沢の全ての区域 大字松倉の全ての区域 大字渋川の全ての区域 大字鴻草の全ての区域 大字中田の全ての区域</p> <p>双葉町内国有林磐城森林管理署 544林班から546林班、547林班のうち「イ<sub>1</sub>」及び「イ<sub>2</sub>」 の区域</p>

5. 浪江町

<p>帰還困難区域</p>	<p>浪江町 大字酒井の全ての区域          大字大堀の全ての区域          大字井手の全ての区域          大字小丸の全ての区域          大字末森の全ての区域          大字室原の全ての区域          大字羽附の全ての区域          大字津島の全ての区域          大字下津島の全ての区域          大字南津島の全ての区域          大字赤字木の全ての区域          大字川房の全ての区域          大字昼曾根の全ての区域</p>
	<p>浪江町内国有林磐城森林管理署          1001林班から1032林班、1038林班から1061林班、          1065林班から1077林班、1082林班、          1095林班から1113林班、1201林班から1225林班          1287林班から1311林班、2110林班から2119林班</p>



## 6. 葛尾村

帰還困難区域	<p>(野行行政区の全ての区域)</p> <p>葛尾村大字葛尾 字柏原の全ての区域 字野行の全ての区域 字小出谷の全ての区域</p> <p>葛尾村内国有林磐城森林管理署 1078林班から1081林班、1083林班から1094林班</p>
--------	--

## 7. 飯舘村

帰還困難区域	<p>(長泥行政区の全ての区域)</p> <p>飯舘村長泥の全ての区域</p> <p>飯舘村内国有林磐城森林管理署 2304林班、2305林班、2310林班から2312林班</p>
--------	--